



地域防災の要が不足しています 消防団員になりませんか

問合せ 危機管理課 ☎972・5820

各種表彰	三島市学生消防団活動認定制度	補助	準中型自動車免許の取得費	消防個人年金	福祉共済	公務災害補償	退職報償金	年額報酬	出動報酬	①災害出動 1回20000円 ②訓練など 1日20000円	※階級に応じて増額	3万10000円
叙勲、消防庁長官表彰、静岡県知事表彰、三島市長表彰など	学生の就職活動を支援するため、消防団活動に係る功績を認	市と静岡県消防協会の免許取得費補助制度あり	退団後も継続可能な年金制度（予定利率1.25%）	公務または公務外の死亡や障害などを受けた場合に支給（弔慰金、障害見舞金、入院見舞金など）	公務上の災害を受けた場合に支給（休業補償、傷害補償など）	5年以上勤務して退団した際に支給（20万円～97.9万円）	年額報酬と出動報酬に加え、次のような福利厚生制度があります。	①災害出動 1回20000円 ②訓練など 1日20000円	※階級に応じて増額	3万10000円		

消防団員になるには

① 活動する分団を選ぶ
市内18の分団から入団先を選択します。各分団の管轄地域などは市ホームページに掲載しています。



② 担当に希望を連絡
入団先選択の後、希望する分団を危機管理課消防団担当に連絡してください。

☎972・5820
✉syouren@city.mishima.shizuoka.jp

③ 分団長との面談
日程調整の上で、入団先の分団長と面談を行います。

④ 入団決定
書類記入などの手続きを経て正式に入団が決定します。毎年4月には入退団式が執り行われます。

消防団とは

消防団は、火災・地震・風水害などの際に出動し、地域住民の生命・財産を守るために消防防災活動を行う、消防組織法に基づき設置されている組織です。消防署の職員とは異なり、消防団員は普段は会社勤めや農業などの自営業の仕事をしながら、災害が発生したときなどに特別職の地方公務員として活動を行うボランティア的な存在です。地域密着性、要員動員力、即時対応力といった特性をいかして地域の安全確保のために大きな役割を果たしています。

消防団員が不足しています

三島市消防団は定員491人に対して、団員数397人と94人の団員が不足しています。（充足率80.9%）
このページでは、消防団の活動や待遇について紹介します。詳しく知りたい場合や、入団を希望する場合には、危機管理課までお問い合わせください。

消防団の活動

- ① 消火活動** 火災現場に出動し、消防署と協力して消火活動を行うほか、水利の確保や避難誘導、交通整理などの後方支援を行います。
- ② 捜索・救助活動** 大規模災害の際に救助活動や捜索活動を行います。
- ③ 水防活動** 風水害の際には、河川水位の確認、倒木や飛来物の撤去、冠水箇所における土の積みなどを行います。
- ④ 訓練** 火災消火や救助・災害対応、応急手当などの各種訓練を平時から行っています。
- ⑤ 防火啓発活動** 春と秋の火災予防週間や年末年始などに、管轄内を見回り、火災予防の広報活動を行います。
- ⑥ 住民指導** 地域の防災訓練におけるAEDの使い方・応急手当・消火訓練などの指導、学校での放水体験や消防団活動に関する講演（出前講座）、土の作り方の指導などを行っています。
- ⑦ 各種イベント** 消防フェア、消防出初式といったイベントやPR活動を行っています。また、三嶋大祭りや地元イベントでの警備活動をしています。

三島市消防団の現状（令和3年1月1日時点）

【団員数】
団員総数：397人（18個分団および団本部）
内訳①男性：383人、女性14人
②被雇用者：277人（公務員など44人）、
自営業・家族従事者：76人、
その他：44人（学生5人）

【装備車両数】
ポンプ車：19台（予備車1台）、
水防車1台、その他2台

【参考：三島消防署】
職員数：87人
ポンプ車5台（予備車1台）、
救急車4台、その他5台



消防団協力事業所表示制度について

消防団協力事業所表示制度とは、消防団活動に協力している事業所を認定する制度です。認定を受けると、表示証が交付されます。令和3年1月1日現在、34の事業所が認定されています。

認定されると？

- 事業所のイメージアップや信頼性向上の効果が期待されます。
- 要件を満たし、知事の認定を受けた事業所は、静岡県事業税の減税措置を受けることができます。
- 市が実施する総合評価方式の入札において、加算点が受けられます。

認定基準

- 従業員が消防団員として、1人以上入団している
- 従業員の消防団活動について積極的に配慮している
- 災害時に事業所の資機材などを消防団に提供するなど協力をしている
- その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所

認定事業所

三島函南農業協同組合本店、横浜ゴム(株)三島工場、伸弘テクノ(株)、新生マイクロ写真(株)、大城文雄税理士事務所、(株)サンリッチ三島、特別養護老人ホームふるさとの丘、三島青果(株)、(有)ミヤ企画、静岡コンサルタント(株)、(有)塩坂組、磯崎商店、(有)錦太産業、(株)エコアドバンス、片野設備(株)、ヘイワツーリスト(株)、設計工房 鈴木、(株)杉澤建設、増島建設、渡辺建設、税理士法人トップ沼津事務所、(株)島山製作所、(株)Geolocation Technology、(株)秋山建設、スターファーム(株)、(有)鈴春アパート、システムナオ(株)、(株)BROS、(株)サインズアース、(株)渡辺建設御殿場営業所、(株)タイセイ制御三島・富士営業所、(有)アカツキ空調設備、二ノ宮建設(株)、セコム(株)三島支社



▲交付される表示証